

# 人事行政の運営等の状況の公表

和歌山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第10号）に基づき、和歌山市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和3年10月29日

和歌山市長 尾花正啓

## 第1 人事行政の運営の状況

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職員の採用状況

(令和3年4月1日現在、単位：人)

職 種		採 用 者 数	う ち 女 性	
行政職	I種	事 務	18	10
		情 報 職	1	
		化 学	2	
		建 築		
		土 木	8	
	電 気	2		
	III種	事 務	2	
	事 務 ( 障 害 者 )	2	1	
	技 術 ( 国 土 交 通 省 )	1		
	技 術 ( 近 畿 地 方 整 備 局 )	1		
	事 務 ( 県 と の 交 流 )	1		
資格免許職	保 健 師	1	1	
	臨 床 心 理 士			
	保 育 士	8	8	
技能労務職	環 境 整 備 員	2		
	保 育 調 理 業 務 員	1	1	
	学 校 給 食 調 理 員	2	2	
教育職	高 等 学 校 教 諭	10	4	
	専 門 教 育 職 員 ( 県 と の 交 流 )	3	1	
消防職	I 種	5		
	III 種	3		
合 計		73 ( 50 )	28 ( 6 )	
令和2年度		77 ( 51 )	27 ( 8 )	

(注) ( ) 内は、再任用職員（フルタイム勤務）であり、外書きです。

#### (2) 職員の退職等の状況

(令和2年度、単位：人)

区分	人 数
定年退職	96
早期退職	1
任期満了	2 ( 38 )
人事交流等の退職	6
割愛退職	7
その他	30 ( 4 )
合 計	142 ( 42 )
令和元年度	134 ( 7 )

(注) ( ) 内は、再任用職員（フルタイム勤務）であり、外書きです。

## (3)職員数の状況

(各年4月1日現在、単位：人)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門		令和2年	令和3年		
一般行政部門	議 会	23	23	±0	主な減員の理由 ・ 事務分担見直しによる減員 ・ 組織統廃合に伴う減員 ・ 退職職員の再任用職員（短時間勤務）化  主な増員の理由 ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る体制強化による増員
	総 務	369	358	△11	
	税 務	114	112	△2	
	民 生	464	454	△10	
	衛 生	382	393	11	
	労 働	4	4	±0	
	農 林 水 産	63	60	△3	
	商 工	63	60	△3	
	土 木	250	240	△10	
	小 計	1,732	1,704	△28	
特別行政部門	教 育	376	365	△11	主な減員の理由 ・ 事務分担見直しによる減員 ・ 事務の民間等委託
	消 防	402	398	△4	
	小 計	778	763	△15	
普通会計計		2,510	2,467	△43	
公営企業等会計部門	水 道	129	127	△2	主な減員の理由 ・ 事務分担見直しによる減員
	下 水 道	101	99	△2	
	そ の 他	118	112	△6	
	小 計	348	338	△10	
合 計		2,858	2,805	△53	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時的任用職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を除いています。

2 職員数には、再任用職員（フルタイム勤務）が令和2年度103人、令和3年度111人を含んでいます。

**(4)定員適正化の目標等**

**①定員適正化計画の状況**

平成29年度から令和3年度まで、再任用職員を含めた職員3,000人体制を維持します。

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成29年4月1日	令和3年4月1日	3,000人体制の維持

**②定員適正化計画の年度職員数の推移**

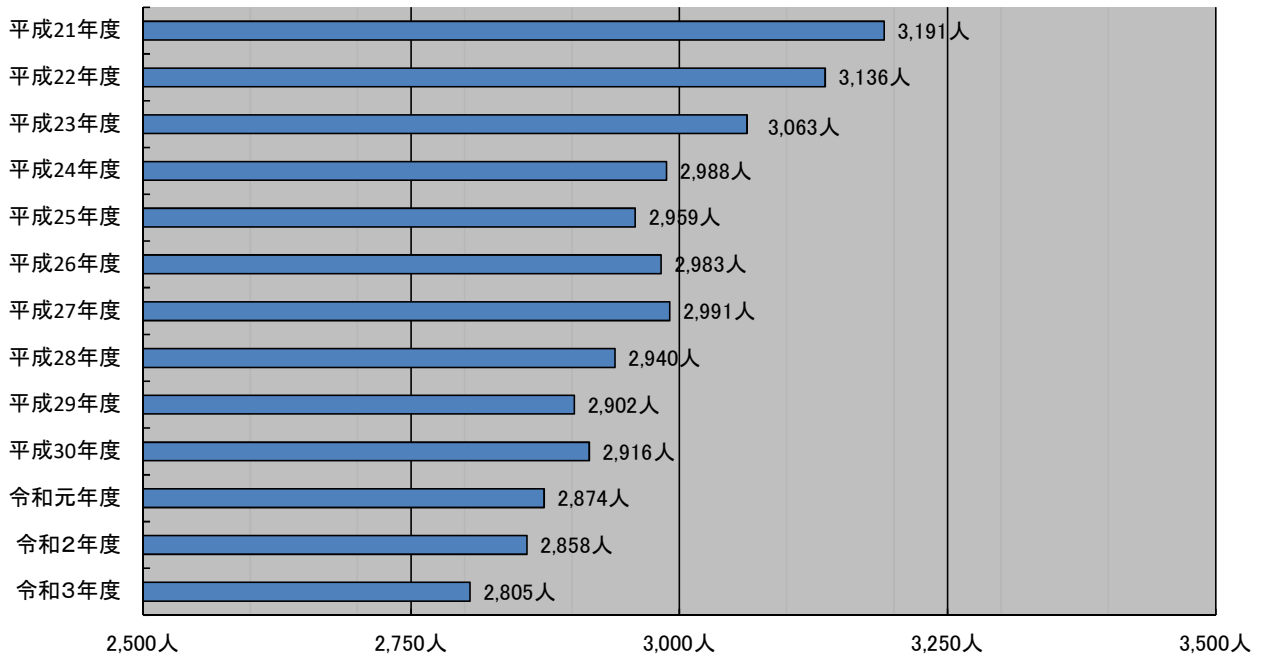
(単位：人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
正規職員	見込み	2,870	2,830	2,840	2,800	2,785
	実績	2,855	2,837	2,816	2,755	2,694
再任用フルタイム	見込み	50	90	70	120	130
	実績	47	79	58	103	111
再任用短時間 再任用非常勤	見込み	160	160	180	160	170
	実績	151	142	162	133	125
計	見込み	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績	2,978	2,987	2,955	2,925	2,868

(注) 定数外である再任用短時間、再任用非常勤(令和元年度まで)については、1/2カウントし定員適正化計画の職員数に含んでいます。

**③職員数(正規職員+再任用フルタイム)の状況**

(各年4月1日現在)



(注) 職員数は、各年4月1日現在の状況です。

## 2 職員の人事評価の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる勤務成績の評価である「能力評価」と、職員がその職務を遂行するに当たり挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価である「業績評価」の両面から人事評価を実施しています。

評価名	評価期間	対象者
能力評価	10月から翌年9月まで	全職員
業績評価	10月から翌年3月まで及び4月から9月まで	全職員

## 3 職員の給与の状況

### (1)人件費の状況(普通会計)

区分	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和元年度決算	159,542,372千円	352,987千円	24,874,385千円	15.6%
令和2年度決算	190,938,462千円	1,425,343千円	24,772,658千円	13.0%

- (注) 1 令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口は、364,210人です。  
2 人件費には、特別職に支給される給与及び報酬並びに共済費を含んでいます。

### (2)職員給与費の状況(普通会計)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)	
令和元年度決算	2,525人	9,576,733千円	2,743,186千円	4,131,014千円	16,450,933千円	6,515千円
令和2年度決算	2,510人	9,609,927千円	2,573,625千円	4,021,885千円	16,205,437千円	6,456千円

- (注) 1 職員数からは、臨時的任用職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を除いています。  
2 職員手当には、退職手当を含みません。

### (3)ラスパイレス指数の推移

(各年4月1日現在)

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
99.7	100.0	100.4	99.9	100.3	99.9	99.5

\* ラスパイレス指数は、一般行政職における国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

### (4)平均給料月額及び平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区分		一般行政職		技能労務職	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
令和2年度	和歌山市	325,830円	43.5歳	312,968円	48.5歳
	国	327,564円	43.2歳	287,283円	50.9歳
令和3年度	和歌山市	324,392円	43.5歳	312,368円	48.5歳

### (5)初任給の状況

(各年4月1日現在)

区分	初任給		
令和2年度	和歌山市	大学卒	182,200円
		高校卒	150,600円
令和3年度	和歌山市	大学卒	182,200円
		高校卒	150,600円
	国	大学卒	総合 186,700円 一般 182,200円
		高校卒	150,600円

- (注) 1 一般行政職の状況です。  
2 初任給の額は、卒業後直ちに採用された場合の額です。

(6) 経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(各年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
令和2年度	一般行政職	大学卒	255,008円	359,348円	390,728円	407,383円
		高校卒	207,750円	327,700円	330,257円	361,357円
	技能労務職		-	247,267円	306,800円	327,338円
令和3年度	一般行政職	大学卒	252,418円	361,092円	391,923円	410,165円
		高校卒	207,600円	311,850円	348,750円	373,100円
	技能労務職		193,400円	-	308,057円	336,700円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(7) 職員手当の状況

期末手当	6月期	1.3月分 (0.725月分)
	12月期	1.25月分 (0.725月分)
勤勉手当	6月期	0.95月分 (0.45月分)
	12月期	0.95月分 (0.45月分)
職制上の段階、等級等による加算措置 : 有		

- (注) 1 令和2年度の実績(平均)です。  
 2 課長級以上の管理職の職員については、期末手当は6月期1.100月分・12月期1.050月分、勤勉手当は6月期・12月期共に1.150月分を支給しています。  
 3 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(令和3年4月1日現在)

区分	和歌山市		国	
	自己都合	早期退職・定年	自己都合	早期退職・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
退職時特別昇給	なし		なし	
退職手当の調整額	在職した等級に応じた定額(0~65,000円)の60月分		在職した職務の級に応じた定額(0~95,400円)の60月分	
令和2年度 1人当たりの支給額	19,037千円			

(令和3年4月1日現在)

区分	支給率	支給対象人数	国の制度 (支給率)	令和2年度 職員1人当たり支給年額
医師・歯科医師等	12%	4人	16%	707,828円
その他の職員	6%	2,926人	6%	238,703円

\*地域手当は、地域における民間賃金水準を適切に反映するため、物価等を踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給される手当です。

- (注) 1 支給対象人数は、令和3年4月1日現在の人数です。  
 2 東京都の特別区の存する区域に在勤する職員の支給率は20%です。

区分	職員全体に占める 支給職員の割合	支給職員1人当たり平 均支給年額	手当の種類 (手当数)
令和元年度	36.1%	138,774円	19種
令和2年度	38.9%	128,408円	19種

\*特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に従事した職員に支給される手当です。

時間外勤務手当	区 分	支給総額	職員 1 人当たり支給年額
	令和元年度	972,552千円	389千円
	令和2年度	807,817千円	309千円

(令和3年4月1日現在)

管理職手当	主な職員の範囲	月 額
	局長	124,600円
	部長	99,600円
	課長	70,200円
	副課長	51,500円
	副主幹	44,100円

(令和3年4月1日現在)

	和歌山市	国の制度
扶 養 手 当	配偶者 (行政8級職員等の場合) (行政9級職員等の場合)	配偶者 (行(一)8級職員等の場合) (行(一)9級職員等の場合)
	配偶者以外の扶養親族 (子1人目の場合) (子2人目以降の場合) (父母等の場合) (行政8級職員等の場合) (行政9級職員等の場合)	配偶者以外の扶養親族 (子の場合) (父母等の場合) (行(一)8級職員等の場合) (行(一)9級職員等の場合)
	満16歳から満22歳までの子の加算	満16歳から満22歳までの子の加算
	借 家	借 家
	持 家	持 家
	通 勤 手 当	交通機関 1箇月当たり支給限度額
交通用具 最高支給限度額		交通用具 最高支給限度額

(8) 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当 (年間支給割合)	区分	報酬月額	期末手当 (年間支給割合)
市長	950,000円	3.30月分	議長	790,000円	4.45月分
副市長	820,000円		副議長	720,000円	
			議員	660,000円	

※期末手当は、令和2年度の実績です。

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 勤務時間 (令和3年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(注) 一般職の標準的な状況です。

##### (2) 年次有給休暇の取得状況

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
令和元年度	30,083日	2,718人	11.1日
令和2年度	32,195日	2,785人	11.6日

##### (3) 特別休暇等の種類 (令和3年4月1日現在)

種類	付与日数・期間等
公民休暇	必要な期間
出頭休暇	必要な期間
ドナー休暇	必要な期間
ボランティア休暇	5日
結婚休暇	5日
通勤緩和	1日に1時間を超えない必要な時間
健康診査	必要な時間
産前休暇	出産予定日前8週間以内から出産日まで
産後休暇	出産日の翌日から8週間
保育休暇	1日2回、各30分以内
出産補助休暇	3日
男性職員育児参加休暇	5日
家族の看護休暇	6日(10日) (注) 2
短期介護休暇	5日(10日) (注) 3
服喪休暇	1日～10日
父母休暇	1日
夏季休暇	5日
災害休暇	7日
事故休暇	必要な期間
健康管理休暇	毎潮3日
リフレッシュ休暇	勤続期間10年 2日 勤続期間15年 2日 勤続期間20年 3日 勤続期間25年 4日 勤続期間30年 5日
人間ドック	2日の範囲内で必要な期間
リカレント	10日

(注) 1 「特別休暇等」とは、特別休暇及び職務専念義務免除で制度化されているものです。

2 家族の看護休暇の付与日数は、対象家族が1人の場合は6日、2人以上の場合は10日です。

3 短期介護休暇の付与日数は、要介護者が1人の場合は5日、2人以上の場合は10日です。

## 5 職員の休業の状況

(令和2年度、単位:人)

休業の種類	取得者数		
	男性	女性	合計
育児休業	14	94	108
育児部分休業	4	57	61

## 6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況

(令和2年度、単位:人)

区 分		降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号					0
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号			26		26
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号					0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項					0
合 計		0	0	26	0	26

### (2) 懲戒処分の状況

(令和2年度、単位:人)

区 分		戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号		2	1		3
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号				1	1
合 計		0	2	1	1	4

## 7 職員のサービスの状況

### 営利企業等の従事許可の状況(地方公務員法第38条関係)

(令和2年度)

区分	人数
許可人数	45人

(注) 年度内に申請があり許可した人数です。

## 8 職員の退職管理の状況

本市を退職した職員の再就職に関する透明性を高めることを通じて、市民からの信頼確保を図るため、退職者の再就職状況を公表しています。



## 9 職員の研修の状況

(令和2年度)

研修名	修了人員
級別新任研修	733人
文書取扱主任研修	41人
人権研修	485人
公務員倫理・コンプライアンス研修	402人
女性活躍推進研修	48人
不当要求防止責任者講習	37人
契約事務研修	31人
救急救命講習	18人
コミュニケーション研修	20人
メンタルヘルス研修	130人
手話実技研修	53人

(注) 主な研修の状況です。

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の状況

(令和2年度)

区分	受診者数
定期健康診断	2,664人
深夜業務従事者健康診断	302人
有機溶剤取扱者健康診断	14人
腰部エックス線検査	10人
B型肝炎感染予防ワクチン接種	10人
VDT作業従事者健康診断	0人

### (2) 職員互助会の事業内容

(令和2年度)

会員数	2,727人
掛金	57,732千円
掛金率	(給料) × 5.5 / 1000
補助金	18,417千円
会費充当事業	○カフェテリアプラン事業 (選択型福利厚生事業) ○保健元気回復事業 (文化・体育関連事業、クラブ活動助成)

### (3) 公務災害、通勤災害の発生状況

(単位：件)

区分	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
令和元年度	30	29	1	0	4	4	0	0
令和2年度	25	24	0	1	7	7	0	0

## 第2 人事委員会の業務の状況(令和2年度)

### 1 職員の競争試験及び選考の状況

#### (1) 職員採用試験(令和2年度)

(単位：人)

試 験 区 分	受 験 者 数	最 終 合 格 者 数	
行 政 職 I 種	事 務 職 [ 1 型 ]	60	7
	事 務 職 [ 2 型 ]	242	10
	化 学 職	5	2
	建 築 職	6	0
	土 木 職	19	8
	電 気 職	6	2
	機 械 職	6	1
	事 務 職 [UIJ ターン型]	5	1
行 政 職 III 種	事 務 職	44	2
	I 種	41	5
消 防 職	III 種	37	3
	保 健 師	7	1
資 格 免 許 職 I 種	臨 床 心 理 士	1	0
資 格 免 許 職 II 種	保 育 士	35	8
	環 境 整 備 員	32	2
技 能 労 務 職	保 育 調 理 業 務 員	4	1
	学 校 給 食 調 理 員	3	2
障害者を対象とした行政職事務職		37	2
就職氷河期世代を対象とした行政職事務職		78	3
合 計		672	61

#### (2) 昇任選考試験(令和2年度)

(単位：人)

試 験 区 分	受 験 者 数	昇 任 者 数
主 事 級	16	16
副 主 任 級	56	55
主 任 級	75	72
副 主 査 級	70	64
主 査 級	62	58
班 長 級 (福 祉 保 健 専 門 員)	2	2
主 務 班 長 級	61	50
主 事 級 (消 防 副 士 長)	10	9
副 主 任 級 (消 防 士 長)	10	8
主 任 級 (消 防 士 長)	19	19
副 主 査 級 (消 防 司 令 補)	26	14
主 査 級 (消 防 司 令 補)	20	20
班 長 級 (消 防 司 令)	42	8
主 務 班 長 級 (消 防 司 令)	12	12
合 計	481	407

## 2 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

### 報告の概要

#### (1) 公民給与の比較

「職員給与実態調査」

令和2年4月1日に在職する職員（技能労務職員及び企業職員を除く。）2,291人を対象に給与実態調査を行った。このうち、民間給与との比較を行った一般行政職員は1,368人である。

「職種別民間給与実態調査」

市内の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所から層化無作為抽出した65事業所について、職種別民間給与実態調査を行った。

##### ア 月例給

本年4月分の職員及び民間の月例給について職種、役職段階、年齢等の給与決定要素が同じ者を比較したところ、職員の給与が民間の給与を112円（0.03%）上回っている。

##### イ 特別給（ボーナス）

令和元年8月から令和2年7月までの民間の特別給の平均給与月額に対する支給割合を算定したところ、所定内給与月額の4.44月分に相当しており、職員の期末・勤勉手当年間支給月数

（4.50月）が民間の特別給の支給割合を0.06月分上回っている。

#### (2) 給与改定等

期末・勤勉手当は、市内民間事業所における支給状況及び人事院勧告の内容を考慮し、年間支給月数を0.05月分引き下げる必要がある。

#### (3) その他の報告

##### ア 人材の確保

和歌山市人事委員会が発足して20年を超え、採用された職員は、全職員数の5割以上を占めることとなった。

今後の和歌山市職員の年齢構成を鑑み、将来性の高い人材を確保するため、引き続き調査・研究を進めていく必要がある。

##### イ 長時間労働の是正

定時退庁促進日の実施徹底、3日以上連続年休の取得促進など、種々の施策を講じていることから、昨年度（令和元年度）の実績では、平成30年度比で時間外勤務時間数が年間360時間超の職員数も減少し、また、年次有給休暇の平均取得日数は増加している。

所属長にあっては、時間外勤務における事前命令を徹底し、時間外勤務の縮減に向けて、積極的に取り組む必要がある。また、自ら率先して、早期退庁及び積極的な休暇取得に努めることが重要である。

##### ウ 職員の心身の健康保持

多くの職員が不安を抱えながらも、基礎自治体の職員としての自覚と使命感をもって、日々職務に奮闘されていることには心から敬意を表す。

本年1月の花山水系の断水、新型コロナウイルス感染症対策など、緊急時対応の場合、平常時以上に、職員の心身の状態に十分配慮することが重要である。

メンタルヘルス不調に陥る職員は依然として高い水準にあり、予防、早期発見・早期対応、円滑な職場復帰、再発防止といったメンタルヘルス対策を引き続き行っていく必要がある。

##### エ 公務員倫理の徹底

若手職員の模範となるべき「50歳代」の職員の不祥事は残念なことであり、個別の不祥事の把握や原因究明を十分に行うとともに、再発防止に努めることが必要である。

##### オ 職務給の原則の徹底

公務においては、若年層の職員が減少している一方で、行政需要は拡大していることから、職員が果たすべき職務と責任は、より一層困難度を増している。

会計年度任用職員の処遇改善については、民間労働法制における「同一労働同一賃金」の理念を考慮しつつ、職責に見合う報酬の水準を定めることが求められる。

また、職員構成における上位級への偏りや職務実態については、職責差の適切な給与への反映等の観点からの課題があり、和歌山市の組織実態、他都市の状況等を踏まえ、不断の検証を行うことが重要である。

## 3 勤務条件に関する措置の要求の状況

新規及び継続中の事案はない。

## 4 不利益処分に関する審査請求の状況

新規及び継続中の事案はない。